

平成 20 年度公共事業再評価
審議内容整理表
(第 4 回部会関係事業抜粋)

事業番号 3 2	仙塩流域下水道事業	P 1 ・ 2
事業番号 3 3	阿武隈川下流流域下水道事業		
事業番号 3 4	鳴瀬川流域下水道事業		
事業番号 3 5	吉田川流域下水道事業		
事業番号 3	主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業	P 3
事業番号 4	主要地方道鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業	P 4

平成 20 年 9 月 8 日
企画部 行政評価室

事業番号	32 33 34 35	事業名	仙塩流域下水道事業 阿武隈川下流流域下水道事業 鳴瀬川流域下水道事業 吉田川流域下水道事業
委員の質問・意見等		県の回答	
①	○ 関係市町村の事業進捗に合わせるため、工期延伸しているが、幹線管渠やポンプ場、処理場の増設がほとんど完了している中で、工期延伸する必要があるのか。増設事業が何年間もない場合、一旦、事業を休止できないのか。 (第1回:徳永委員,加藤委員)		◎ 関係市町村にヒアリングし、全体計画の完了年度を決めている。まだ進捗率が低く、現在は面整備を延々としている。進捗率が90%くらいまで進んだ場合の市町村との役割分担の見直しを進めている。 →次回審議で説明します
②-1	○ 建設、改築、更新、維持管理の費用の考え方について説明願いたい。 (第1回:徳永委員,加藤委員,田中副部長)		◎ 下水道事業は、設置新設、改築、修繕、維持の4つに分かれる。改築までは建設事業という形で国庫補助となる。調書の全体事業費は、流域分の建設費と用地費であるが、便益計算では、改築(更新含む)と維持管理費もみている。 →次回審議で説明します
②-2	○ 再評価調書1ページの全体事業費について、建設費だけでなく更新費等の記載について検討すること。(第1回:森杉部会長)		→次回審議で説明し、評価書に反映します。
③	○ 「生活環境改善効果」「便所の水洗化効果」の便益において、水路カバーや定期清掃の面で、ダブルカウントはないか。(第1回:徳永委員)		→次回審議で説明します。
④-1	○ 単独処理との代替案比較はいつ行ったのか。事業が長期化する中で、随時見直しが必要だと思うが、現在もその判断が有効であるという理由を提示願いたい。(第1回:沼倉委員)		◎ 事業計画をつくる際には、いろいろな代替案により一番経済的な方法として、流域下水道としている。 →次回審議で説明します。
④-2	○ 農村・漁村集落排水事業の方が効率的ではないか。(第1回:遠藤委員)		→次回審議で説明します。
⑤-1	○ CVMアンケートが誘導的であるが、マニュアルによるものか。(第1回:山本委員)		◎ マニュアルの事例を踏まえたものである。
⑤-2	● 基準額を設けるのは構わないが、その基準額に至った行政側の考えや意見を記載し、その行政意見に対する考えを聞くべき。 (第1回:山本委員)		-
⑥-1	○ 水質調査結果を見ると、計画処理水質よりかなりBOD値が低く素晴らしい実績であるが、過剰な設備投資ではないか。 (第1回:山本委員)		→次回審議で説明します。
⑥-2	○ 水質測定地点の設定に統一性がない。どのような考え方なのか。(第1回:田中副部長)		→次回審議で説明します。
⑦	○ 事業毎に費用負担割合が違うのはなぜか。政令指定都市の仙台市の負担割合は同じか。 (第1回:遠藤委員)		→次回審議で説明します。

⑧	○ 当初計画時点からの人口流動や開発計画等への対応方針について説明願いたい。 (第1回:徳永委員)	→次回審議で説明します。
⑨	● 次回まとめて資料を提出してもらい審議する。 (第1回:森杉部会長)	—
審議結果(案)	事業継続とした県案について	附帯意見等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続妥当 ・ 条件を付して継続妥当 ・ 見直しの必要あり (休止, 中止等) ■ 詳細審議 	

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答

事業番号	3	事業名	主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業
委員の質問・意見等		県の回答	
①	○ 坂元川河川改修と当初一緒にやることにしていたが、切り離したことでどのようなメリットがあるのか。 (第2回:沼倉委員)	◎ 用地のメリットから当初合併施工としていたが、予算の問題で河川整備が遅れることから、両者を切り離す形で調整したもの。	
②	○ どのように事業計画が変更になったのか。 (第2回:森杉部会長)	◎ 当初は、河川は河川事業で付け替え、道路は河川計画に沿った形で整備することになっていた。現在施工中の工区は当初計画どおり行いが、これから手がける工区は、河川と完全に切り離した形で道路先行的に、河川に触らない形で整備をすることとし、ルートを変更した。	
③-1	○ 用地買収が大分変わっているはずなのに、用地買収に関して費用変動はないという説明になっているが。 (第2回:徳永委員)	◎ 用地補償費についても見直しをしている。	
③-2	● 道路線形が変更になるのであれば、河川計画も急曲線にする必要が無くなるので、今後用地が変わってくる可能性も出てくると思うが、その関連も非常にわかりにくい。 (第2回:徳永委員)	-	
④-1	● 坂元川の調書では、計画変更の影響が余り見て取れない。もっとうまくやれば良いと思う。 (第2回:沼倉委員)	-	
④-2	● 道路事業を先行してやることに関しては問題ないと思うが、計画変更に伴って河川側ももう少し工夫して欲しいと感じる。 (第2回:徳永委員)	-	
⑤	● 道路と河川との間の用地は、今後も水田として引き続き使われる状況なのか。農業機械が入られるのか気になる。 (第2回:森杉部会長)	-	
⑥	○ 道路を先行しなければいけない理由はきちんと説明しておいて欲しい。 (第2回:沼倉委員)	→次回審議で説明します	
⑦	● 坂元川事業と一緒に審議した方がいので、再審議とする。 (第2回:森杉部会長)	-	
審議結果(案)	事業継続とした県案について		附帯意見等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続妥当 ・ 条件を付して継続妥当 ・ 見直しの必要あり (休止, 中止等) ■ 詳細審議 		

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答

事業番号	4	事業名	主要地方道鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業
委員の質問・意見等		県の回答	
①-1	○ 事業費が減ったという説明だったが、6頁の費用対効果の建設費は増額しているのはどうか。 (第2回:沼倉委員)	→今後部会で報告します	
①-2	○ 2頁の事業費欄の用地費, 事業費増減対照表の用地補償費, 3頁の用地費の進捗率の關係に整合がとれないので説明欲しい。 (第2回:加藤委員)		
②	○ 今回, 線形を悪くした格好で現道を利用する計画に変えたのはなぜか。 (第2回:森杉部会長)	◎ 河川整備計画の見直しを踏まえ, 河川と接する区間については, 河川付替をせず現道を利用することとした。	
③	○ 養護学校, 盲学校など交通弱者になりやすい人たちがよく使う道路であるため, 早目に歩道をつける必要があると思うので, そちらの理由を強調した方が計画変更に納得できる。 (第2回:山本委員)	◎ 弱者の方にも十分配慮して, 道路整備に対する県民のニーズが一番高い歩道設置を早期に整備し, 工事完成を図ることを念頭に計画を見直した。	
④	● 今回は現道を使い, B/Cも1以上なので, それほど問題ないが, 他部署との調整が必要で, 双方協力していくことで協議した計画については, 相当慎重にやって欲しい。それをもとに安易にB/Cを高めるようなことはして欲しくない。 (第2回:沼倉委員)	-	
⑤	● 他部局との調整問題の可能性への対応については今後考えていただきたい。 (第2回:森杉部会長)	-	
⑥	○ 継続とする。ただし, 事業費の数値の整合性について報告すること。 (第2回:森杉部会長)	→今後部会で報告します	
審議結果(案)	事業継続とした県案について		附帯意見等
	■継続妥当 ・条件を付して継続妥当 ・見直しの必要あり(休止, 中止等) ・詳細審議		なし

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答